

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
宮上委員（部会長）	<p>本日の終了時間についても午後8時半としたいと思いますが如何でしょうか。</p> <p>～ 委員全員了承 ～</p>
宮上（部会長）	<p>【地域福祉】 地域福祉について、担当者より説明をお願いします。</p>
谷川主幹	<p>①この項目に関する、現状や課題を説明。 第2期美幌町地域福祉計画を配布。</p>
宮上委員（部会長）	<p>ご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
菅野委員（会長）	<p>地域見守り活動連携協定について、私も協定式に参加させて頂いたが、現状の具体的な取組はあるのか。</p>
谷川主幹	<p>取り組み自体は特にありませんが、昨年、新聞が溜まっているという連絡を受けました。事例としてはこの1件です。</p>
宮上委員（部会長）	<p>③現計画の検証について、施策の地域福祉を推進する体制づくりについてご質問等ありますでしょうか。</p>
菅野委員（会長）	<p>地域福祉計画は本年度からスタートしたが、福祉関係では町として最上位の計画になる。社協としても去年の4月から第5期の地域福祉実践計画もスタートしている。社協との連携をしっかりとやっていくべきだと思っており、社協に対する行政の指導をよろしく願いたい。</p>
宮上委員（部会長）	<p>次の施策の地域福祉活動の推進について、ご質問ありますでしょうか。</p>
菅野委員（会長）	<p>認知症高齢者について、昨年4月の福祉データによると認知症の高齢者数が402名という数字が明らかになっている。高齢率は道内でも低い方だと思っているが、高齢化率の高い低いではなく、現実の高齢者の数をしっかり頭に置いた上で高齢者福祉施策を進めていくべきと思っている。 市民後見センターの設置について、確定的ではないが検討委員会の中では今年10月に社協に設置することで検討が進められている。対応は社協含め町挙げて取り組んでいかなければ大変なことになると思う。</p>
宮上委員（部会長）	<p>では、④の新しく追加する内容の説明をお願いします。</p>
谷川主幹	<p>④新しく追加する内容の説明。 現在、成年後見制度実施機関について検討会を重ねており、本年10月を目途に社協に委託する考えであります。</p>
小國委員	<p>せっかくの機会ですので、日常生活自立支援事業の内容についてご説明します。基本的に契約を結ぶ能力があると認められる方で、判断能力が少し落ちてきて金銭管理が出来なくなってしまった方に対して、通帳を預か</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小國委員	ったり、1ヶ月の収支計画を本人と立てて、必要な支払いを支援員が同行したり代行するサービスを行っている。昨年の10月に北海道社会福祉協議会より美幌町社協が受託して事業を行っているところです。利用者は認知症高齢者、精神障がい者、知的障がい者など7件の方がいるが、この他にも保留のケースが数件ある。7件のケースに対して地域の方々が支援員という形で動いて頂いており、少し重たいケースになると、地域では対応が困難となった場合は社協職員が支援員となり金銭管理をさせて頂いている。
宮上委員（部会長）	地域の方の支援員には選定基準があるのか。
小國委員	日頃からボランティア活動とか民生委員活動をされている方で、事業内容を理解して頂いて、引き受けても良いよと言ってくださる方をお願いをしている。社協からは特に委嘱はしていないが登録証を発行し、北海道社協にその旨を報告している状況です。
砂原委員	支援員は町内にどのくらいいるのか。
小國委員	社協職員2名を含め9名が登録されている。ただし、7名全員が今は動いてはおらず、社協職員が支援員として動いているケースもあり、1人が待機している状態である。支援活動は月に1～2回と決めているが、支援外のところで動きがあるたびに、お金の動きが生活の動きになってくるので、それに伴って様々な支援が必要なため支払い以外の活動もある。
宮上委員（部会長）	該当者が訪れるきっかけは、どういうことになるのか。
小國委員	家族や親族からの相談だったり、ケアマネージャー等の専門職からの紹介が多い。
宮上委員（部会長）	独居の方へのきっかけは、どのように広げていくつもりか。
小國委員	まだまだ周知不足であるため、事業所に対して事業内容の周知を積極的に広げていきたい。その他、地域の民生委員にも機会があればサービスの紹介をさせて頂いているが、色々な方に理解してもらうことが必要だと思っている。
宮上委員（部会長）	新しく追加する施策については、この内容でよろしいでしょうか。
	～ 委員全員了承 ～
宮上委員（部会長）	全体を通してご質問はありますか。
菅野委員	ボランティアセンターの充実と支援という取り組みの中の問題・課題として、ボランティアの高齢化に伴い担い手の育成・支援が必要となっていると書かれており全くそのとおりだと思っている。美幌町の取り組みは広く評価されていることは事実であるが、高齢化はどうしようもない現実で

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
菅野委員（会長） （次頁から続き）	ある。社協としてもボランティアセンターの運営委員会を昨年立ち上げ体制を作った。育成を含めて取り組みを始めたところであるが、高齢化は避けて通れないため現実的には本当に大変である。先頃も美幌高校の生徒男女12名に対して講習研修会を開いている。生徒は良い受け止め方をして帰ったが、この取り組みが実際にボランティア活動を行っている方々、或いはそうでない方々に良い状態で受け止めて頂き、私もやってみようとなれが良い。これは社協の取り組みだが、行政も色々な面で地域福祉について協力をお願いしたい。
空師委員	ボランティア活動の登録者は多いが、実際に集まると高齢者が多い。新しい人は増えずに高齢者が減っている状況にある。今後も育成はまだ必要だと思っている。
宮上委員（部会長）	現実を念頭に置きながら、行政も社協も取り組みを推進して頂きたい。では、地域福祉はこれでよろしいでしょうか。 ～ 委員全員了承 ～
宮上委員（部会長）	【高齢者福祉】 続いて、高齢者福祉についてお願いいたします。
谷川主幹	①この項目に関する、現状や課題を説明。 ②基本的な考え方を説明。 高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画を配布。
宮上委員（部会長）	施策の「高齢者福祉施設の整備」に高齢者生活支援ハウスの整備が削除されているが、ニーズについてはどうなのか。
谷川主幹	高齢者生活支援ハウスについては、福祉寮の代替施設と考えましたが、現有の福祉寮に入所していた方々も別な施設に移り閉鎖しましたので削除させて頂きました。
藤原部長	美英福祉寮は無くなりましたが、公住のシルバーハウジングでカバーしておりますので、全く無い訳ではありません。
大屋委員	私が聞くところによると特養の待機者が多く、実際に待っている人がいる。これからもっと希望者が増えていく中で、施設の整備を考えないのか。
藤原部長	現有施設の中で当然取り組んでいきますし、ニーズがあれば民間事業者と連携してグループホームなどは増える可能性はあります。ただ、今のところは協議が整っていませんが、ニーズがあることは承知しているため、事業所が出てきた時に対応したいと考えています。介護保険制度は国や北海道の費用が半分、残り半分は皆さんの保険料で運営しますので、施設が増えるほどに負担は増えてきます。その辺りの釣り合いを取りながら、過剰にならないように、足りない部分は整備していかなければならないと思っています。65歳以上の人数のピークは平成32年に迎えます。ただ、その後は皆さんが高齢化されていきますので、高齢化率は人口減少に伴って増

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
藤原部長 (次頁から続き)	えます。ピークを過ぎた時から人数的には減少傾向になってきます。そこを乗り越えれば何とかかなと思っており、新たな事業所が出てきた時には考えていく対応になるかと思えます。
浅倉委員	平成32年までのピークが丁度我々の年代である。今でさえ相当数の待機老人がいる。我々の時代になったら、それよりも3倍も4倍も待機する人が、どうやったら利用できるのかが非常に不安である。
藤原部長	今現在も介護度がそれほど高くない方も実は申し込まれています。何百人も待っているという数値は出ますが、重い方から順にお亡くなりになり、そういう方法はとっています。
浅倉委員	幼稚園は待機児童が大分改善されてきているが、待機老人には全然向いていないのではないのか。
藤原部長	居宅でもカバーしますので、必ずしも施設介護だけでなく、居宅介護も並行して行っていますし、どうしても施設に入りたくない方もおります。
谷川主幹	特養も今までは要介護1から入れましたが、今回改正になり要介護3以上になりました。今後は元気な高齢者をどんどん増やしていくための施策ですので、要介護度が多いことを想定せず、元気なお年寄りをたくさん増やそうという取り組みであります。
空師委員	元気なお年寄りについて、この間テレビで見た内容ですが、町全体で一つの体操に取り組むだとか、例えば、網走市だとカニチョッ筋体操があります。そうしたことを美幌町でも考案し、家の中や何かの会合でも取り組める。元気な高齢者をつくるためには若い内から取り組んでいかなければならない。自宅に閉じこもってばかりでは介護の必要な人も増えてくるので、そうした対策もこれから必要かと思う。みんなが元気で長生きできるように進めて頂きたいと思っている。
藤原部長	そのとおりであり、一番問題なのは出てこない人です。出てくる人は健康な方であり、出てこない人をどうやってその場所に出てきてもらうかが本当に課題です。町の保健師も運動など色々な取り組みを行っていますが、色々な場所に出てくるよう仕向けることが問題です。これからの社会は「きょういく」と「きょうよう」だと言われています。「今日行くところがある」「今日用事がある」といったことを上手に絡めればと思っています。
大槻委員（副部長）	私は特養で働いていますが、声掛けを地域に発信することを行っている。特養施設を利用して頂くために勉強会の場所とか、自宅でできる介護予防などに取り組んでいる。勉強会も自治会で2回、JA婦人部で1回と年に1回か2回程度ですが、少しでも介護予防に繋がるよう施設側としても協力していきたいと思っている。自治会にアンケートを取った中でも、認知になる前には何処に相談したらよいとか、認知になったお年寄りをどうやって手続きしたらよいのだろうという知識のない世帯があったことも現状です。声掛け運動により少しずつ発信することが大切であり、色々な取り組みはされていますが、一人でも多くの方に伝わっていくように近所だと

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
大槻委員（副部長） （次頁から続き）	<p>か小規模ずつでも大きくなっていき連携が持てるようにしていくことが必要かと思っている。生き甲斐に繋がるように予防するため、根拠を持って伝えることで理解も得られる。これが同年代のお年寄りに伝わっていくことになる。我々も介護教室による発信とともに、特養の施設内見学も受け入れ今後もフルに活用して頂きたいと考えている。</p>
浅倉委員	<p>ユニットケアの推進やケアハウスの促進が削除となっているが、今後計画はしないのか。施設規模を増やして待機している老人を何とかして入れてあげられる施設、例えば、廃校になった学校でもいいから使ってはどうかと思っている。今、美幌町に待機している人でも健康な人も届け出ていることだが、自分の身内がない人など同じような立場の人が同等に扱って入所できないものか。弟子屈町や常呂町に行くのではなく、地元で収容できる施設があればいいなと思っている。療育病院も空きベッドが出ないようになにか上手い工夫はないものか。そうすることで国保病院の運営にもプラスになると思っている。何とか今の老人を住みやすくさせてあげたいと思っており、施設（特養）ができたから計画を削るのではなく、まだまだ継続して取り組んで頂きたいことが町民の願いです。</p>
大槻委員（副部長）	<p>これからは複合型施設が主流になってくると思う。幼児も少なくなってきたが、施設を減らす訳にはいかない。介護現場も介護職員の数が足りず、募集を掛けても応募がない現状である。このため、複合型が出来れば大きな希望になってくる。使われていない施設をフルに活用している市町村もあるので、美幌町も今後考えて行く視点の一つに入ってくるのかと思う。待機者も掛け持ちの人もたくさんいるので、いざ順番が来て声を掛けてもまだいいですと遠慮される方もいる。複合型があるとレベルにあった方達が利用できることも考えていかなければ上手く回っていかず、介護の現場に入ってそう思う。</p>
大屋委員	<p>私の親もピークを迎える世代であり、今はボランティアなどで結構頑張っている人たちがいるが、いくら頑張ってみても最終的にこの町には居られないという声を私はよく聞いており、しかも涙を流して言っている。確かに人口のピークがあって、そこから数字が落ちることは理解するが、その後の利用方法なり何なり複合型も踏まえて考えてほしい。</p>
藤原部長	<p>全く無い訳ではなく、どうやって活用するかが大事なことである。美幌町は健康年齢が高く、介護を必要としない高齢者が多いため、行政はそういうところを目指すべきであります。もちろん、年齢を重ねることにより認知症などが増える現象などはありますが、そうならないようにすることが一番の目標です。しかし、最終的には施設入所や居宅介護になりますが、ピンピンコロリの生活が送れるような目標にしなければならぬと思っています。もちろん、困った方には介護保険制度を活用して頂くこととなりますが、全ての方が介護保険を利用する訳ではありませんので、そうした目標を持って取り組んでいきたいです。</p>
菅野委員（会長）	<p>医師や保健師が訪問し本人や家族をサポートする意味合いで、初期集中支援チームといったものが18年度から全市町村に置くことを勉強させて頂いたが、美幌町ではどうなっているのか。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
谷川主幹	平成30年度までに設置することになっております。本来直ぐに取り組まなければなりません、色々と慎重に検討しなければなりません。猶予期間ということで、新たな事業は取り組んでいきます。
菅野委員（会長）	地域ケア会議というのは、今年度からとスタートすることで理解しているのか。
谷川主幹	地域ケア会議という新たな組織を作りなさいということではなく、今ある組織を充実して事業課題を抽出していきなさいということで準備を進めています。今も個別会議やケア会議を行っています、そちらを充実していくことで準備を進めています。
菅野委員（会長）	高齢者認知症絡みで75歳以上の運転手について、認知症検査が強化されていくことで中央段階にて議論されており、診断結果によっては免許証が取り消される方向にある。また、認知症絡みでなくても65歳以上で返納する方もいる。こういった情勢を見ながら、免許証を取り消された或いは免許証を返納した高齢者に対して、町としての対応策を考えてほしい。
藤原部長	既存の循環バスを利用して頂くとか、そういった形になるのかと思っています。
菅野委員（会長）	北竜町は、免許証を返納した65歳以上の高齢者に限定して、5万円分のタクシー利用券を支給する。500円券100枚で有効期限は3年間となっており、今年度から進めるこうした自治体もある。管内の紋別市も北紋バスの市内循環バスの利用だけでなく、市内循環バスの定期券の割引を考えている。本町もワンコインバスを走らせていることは理解しており、ワンコインバスを割引するとタダになるかどうかは分からないが、こうした自治体があることを頭に置いて頂き高齢者、取り分け認知症絡みの人に対応して頂けることをよろしくお願ひしたい。
藤原部長	そのことは分かっています。ただ、財源というものもありますので、どれを優先するかの議論になってしまいますが、何かを止めてそれに充てるというスクラップアンドビルドをしていかないと、皆さんの税金の使い途をどう考えるかです。それだったら我慢するから子育てに使えるという人も出てきます。その辺りも町長は針のむしろで政策を決めていくと思いますので、どの辺りで釣り合いが取れるかですが、そのことは重々お聞きしましたので研究していきたいと思っています。
砂原委員	私は仕事で介護予防事業に取り組んでいますが、例えば、しゃきっとプラザの事業に参加したいけれど交通手段の無い方には、タクシーチケットを出しています。出たいけれど行けないとか、出て行く気持ちになれないなど色々な意見を聞いていますが、タクシーチケットで解決できるのであれば介護予防事業でタクシーチケットを出していることを承知頂きたい。
菅野委員（会長）	そういったことも含め統一した上で考えて頂くと、非常に該当者はありますがたぐうれしいと思う。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
藤原部長	私も全部取り組めれば絶対に良いとは思っていますが、もちろん無駄なものは削りながら取り組んでいかなければなりません。自分の家計と同じことです。
宮上委員（部会長）	現計画の検証に係る質問はこれでよいでしょうか。 ～ 委員全員了承 ～
宮上委員（部会長）	では、新たに追加する内容の説明をお願いします。
谷川主幹	<u>④新しく追加する内容の説明。</u>
菅野委員（会長）	高齢者安心カードについて私も対象者になっているが、ある方々との内容で話をした時に首から下げることが格好悪く嫌だと言っていた。中にはポケットに入れている方もいる。この事業の趣旨だとか付けて歩くことの徹底について、もう少し自治会連合会も含めて取り組むべきだと思う。私も外に出て歩かないが、首から下げている人を見かけない。
浅倉委員	見かけないけれどバッグに入れている方もいる。そのバッグを店に忘れバッグの中に安心カードがあり連絡が付いたと2件ほど聞いている。
菅野委員（会長）	それはそれで安心だったと思う。そういった事例も提起しながら周知は必要だと思う。
藤原部長	これは自治会連合会のご提案を受け、町も一緒に取り組んでいる事業であります。地域の助け合いや繋がりを大切にする事業であり、首から下げなくても手持ちしても構いません。強制して行うものではない考えもあるので、今の雰囲気を進めていくものだと思っています。
辻師委員	実際にバッグの中などに入れて持って歩くことで、自分を守るための手段の一つになり、仮に倒れたとしても身元が判明しているので、どんな形でも良いので身につけておいてほしいと思う。
大屋委員	安心カードを配る時には自治会で行っているが、その際の説明が弱いと思う。
藤原部長	自治会によっては温度差はあると思います。我々はこの事業に理解をして頂ければありがたく、役場の事業でなく地域活動で取り組んでいる事業であることを皆さんに理解頂きたい。
浅倉委員	将来的にそれがダメなら、腕輪式のチップや足輪式のチップをすることで、10年間は受信できる装置も今は開発されてきているがお金が掛かってしまう。
谷川主幹	決して無理矢理配っている訳ではなく、嫌な方には配布しないことになっています。返す人もいますし、逆に早くほしいという声もあります。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
大槻委員	<p>安心カードは徘徊する認知症のある人には良いと思う。以前に若年性認知症の方を保護したことがあるが、本人として認識できるものを身につけてもらうことを家族側も意識してやることで危険な目に遭わずに安心した生活が送れます。75歳以上の年齢制限はあるが、特定の方に配布する大切さも町民の理解の上で必要だと思う。年齢問わず、どういう意味で使われるのかを理解して活用できたらと思っている。独居の方やいつ急変するか分からない方などは、冷蔵庫に情報を入れておくことも提案としては必要だと思う。軽度の認知症や独居老人に対しても、いつ何処で倒れるか分からないので、何処に何の情報があるか町民も理解して、認識されていれば声掛けしても急変があっても、その人の情報の場所が分かるので、直ぐに伝達されて関わっていきける仕組みも必要かと思っている。</p>
藤原部長	<p>冷蔵庫に情報内容を入れている自治会もある。きっかけになれば良いということもあります。</p>
菅野委員（会長）	<p>地域包括支援センターの機能充実について、高齢者虐待防止の視点から通報窓口は包括支援センターになっているのか。</p>
藤原部長	<p>町は包括支援センターに委託しているため、役場でも包括支援センターでもどちらでも構いません。</p> <p>～ この内容は委員全員了承 ～</p>
宮上委員（部会長）	<p>【子育て支援】 前回の会議で菅野委員より、子どもの医療費に対する無料化の年齢引き上げ等について、美幌町はどういった考え方を持っているのか質問がありました。これについて、行政側からの回答をお願いします。</p>
藤原部長	<p>美幌町の場合、就学前までは無料です。小学校までは入院まで無料化しています。これは都道府県の事業ですが、本州では県が丸ごと無料化しているところもあります。それから、市町村単位で無料化しているところもあります。美幌町の予算は小学校までの医療費として2,600万円となっており、年齢拡大するには財源をどうするかであります。北海道は一部しか負担していないので、町としては6年生までの入院を負担しています。仮に中学生までに広げると3,850万円必要になってきます。隣の町は子どもが少ないです。北見や網走、美幌を含め人数が多いので、取り組む場合は相当の財源が必要になってきます。今のところ制度的には現状で止まっています。ただ、要望としては聞いております。</p>
大屋委員	<p>若い人と話していても是非年齢拡大をしてほしいと強く言っています。</p>
藤原部長	<p>子どもの少ない町はできます。北見市は人数が多いので取り組めないのが現状です。</p>
大屋委員	<p>過剰受診が出てくることは考えられます。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
谷川主幹	無料化にすると歯科に掛かる子どもが増えます。
藤原部長	取り組めたら良いとは思いますが、財源をどうしようという話になります。子どもの少ない市や町はできますし、県が取り組むところもあります。交付税をもらっていないお金のある自治体などはできます。
大屋委員	まちづくり白書では他の項目よりもアンケートの回答量も莫大に多く、他の事業を削ってでもやるべき部門ではないかと思う。
藤原部長	健康保険制度というのは皆さんの負担で成り立っています。社会保険制度は国が行っています。ならば、国は社会保険制度で全額タダにすれば良いと思いますが、なぜ国ができないかという国もお金が無いからです。それに上乗せしているのが今の取り組みです。参考までに、この制度が誕生したのは、昭和40年代に東北地方の農家地区でお金を持つ老婆が若い人達にお金を出さなくて病院に通えない子どもがおり、そうした状況の中で、ある村長がこの制度を作って子どもの面倒を見ましょうというのが始まりです。今となってはそうした感じではなくなってしまいました。現在は所得などの経済的な問題から、医療費を無料化してほしいというのが強くなったように感じます。今は、重病や難病などは別の制度が受けられるようになっています。
大屋委員	子育て世代の中では医療費の無料化について、一番声が高いと思います。そこを検討して頂ければと思っています。
宮上委員（部会長）	役場の中での捉えは、どんな感じなのか。
藤原部長	今のところは現行制度の維持です。検討はされていませんが、取り組むとしたら、入院は負担が大変なので入院をどうするかといった形になり、普通の診療ではなく、お金が掛かる時になるのかと思います。大切なのは、健康増進計画にあるとおり病気にならないようにすることです。病気になった場合は色々な形で医療を受けなければなりません。タダにしたからいいのか、応分の負担があっているのかは議論のあるところです。
宮上委員（部会長）	まちづくり白書での声をどう拾っていくかだと思う。
藤原部長	今の日本は財源の格差によって制度ができるか、できないかとなっており、お金のあるところはできて、お金の無いところはできないため、どうということかという話になっています。実際に市町村の財政の格差で取り組みの格差があります。しかし、取り組んでいかなければならないと思っていますので、皆さんの税金を使って何に取り組むかだと思っています。
大屋委員	これから子どもを産もうとする人達にとっても医療費の無料化は人口対策の一つともなり、育てやすさも一つのファクター（要素・要因）になると思う。 ～ この内容は委員全員了承 ～

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
宮上委員（部会長）	<p>【障がい者福祉】 続いて、障がい者福祉について説明をお願いします。</p>
谷川主幹	<p>①この項目に関する、現状や課題を説明。 ②基本的な考え方を説明。 第4期美幌町障がい福祉計画を配布。</p>
大屋委員	<p>具体的に障がい者の就労支援に関する推進とは。</p>
藤原部長	<p>例えば、「えくぼ」や「よりみち」等に事業として支出しています。</p>
谷川主幹	<p>町では就労の場の提供を行っており、具体的にはゆうあいセンターの清掃とかゴミ処理上のペットボトルの選別作業などです。</p>
大屋委員	<p>一般就労の面で、町が民間企業に対して働き掛けを行うことは考えていないのか。就労事業者も受け入れている以上、出していないと、新しくサービスを必要としている人を受け入れられない。</p>
藤原部長	<p>企業は労基法などに縛られていますから、受け手が無いとどうしようもなく、色々な企業と連携していくしかないと思います。</p>
大屋委員	<p>ハローワークでは求人を出しているが、現実問題はミスマッチが起きている。</p>
藤原部長	<p>企業側は高い意識を持たないと受け入れませんので、強制的にできるものではありません。</p>
大屋委員	<p>そこで、行政が少しでも働きかけなど支援をしてほしいと思っている。</p>
藤原部長	<p>こうしたほうが良いといったアイデアがあれば我々も取り組んでいきたいと思っています。しかし、これは事業者の理解が必要であり、高い志を持った事業者でなければ難しいです。理解される企業が増えれば良いと思っています。</p>
大屋委員	<p>もちろん就労事業所も色々と努力しているが、企業も障がい者に対する誤解や理解を分かってもらえれば、ニーズに則することができると思う。単体の就労事業所がただ取り組んでも厳しいものがある</p>
藤原部長	<p>障がい者を雇うことによって色々な制度があります。</p>
大屋委員	<p>雇用することで受入施設の整備などの助成金が出る制度を知らない企業が多いので、こうしたことも含めてもう少し情報の提供で良いので進めてほしい。</p>
宮上委員（部会長）	<p>町の委嘱を受けた自立支援協議会では、それぞれの事業所を知りましょうというところから始まり、今年については就労をどうするのか。就労と</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
宮上委員（部会長） （次頁から続き）	生活はすごく大きな問題でした。就労のために障がい者を分かってもらうこと、施設側も企業を知ってどういうことを行っているのか、企業も障がい者の特性を理解してもらうことで、実は今、懇話会を通して行っている最中です。正直言ってなかなか難しい問題であり、今までそれぞれの就労事業所で取り組んでいます、一般就労には繋がらずどうしようという声が多いです。
大屋委員	軽い障がい得手帳を持っておらず持っていないとダメ。企業もどういう障がい者がいるのかも理解を示さない。ただ、50人に1人という人数が法律で決まっているだけである。
宮上委員（部会長）	療育病院など障がい者手帳を持っていると施設などに入ることができますが、発達外来に取り組みながら、この子達が大きくなった時に就労先がどうなっていくのか心配している。今は児童の療育に取り組んでいますが、果たしてその方々が社会に出た時に周りがこの方々を理解してくれるかを、この地域としてどうあるべきかを我々の就労事業所としても模索している最中である。
大屋委員	企業の窓口となる人事担当者などに、障がいに対する理解を深めていくことに取り組んでいかなければ理解はされない。
藤原部長	大手企業になると理解力もすごく上がると思います。ただし、仕事はその人に合う内容でなければならず、辛いと意味がありません。
大屋委員	企業側もこの人は何ができるのかといった視点を持ってもらえるような取り組みが必要であり、行政も含めて啓発をしてほしい。
藤原部長	障がい内容は様々であるため企業側に理解を求めるのではなく、この人はここまでできるということであれば無理であり、高い志がないと中小企業では難しいと思います。授産施設はありますので、そうした施設になるのではないのでしょうか。行政は就労支援事業にも取り組んでおり、やらないとは言っておりません。
大槻委員（部会長）	特養も一人雇いました。障がいのある人が入ってくることにより、かばうことや気遣うことで共存しあう体制ができメリットになった。職員の意識だけでは目線を持っていてもなかなか変わらない部分があった。介護の現場であるため、仕事に見合う障がいの程度が選定されてしまうため、職に就くことはなかなか難しいと思うが、少しずつ広がっていくとは思う。
大屋委員	今回の法改正で4月以降、養護学校から事業所に来た場合に、何ヶ月の間はいきなり就労移行からスタートしなければならず、色々な配慮をされていると思うが実際問題厳しいものがあり実態と合っていない。
宮上委員（部会長）	ワークセンターぴぼろは、就労移行と就労B型（非雇用型）を取っているため、基本的には就労移行から入ってB型、もしくは移行コースから一般の就職か、B型に行くのか振り分けされることになっている。明らかに対応できない場合にはアセスメントの中で免除している。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
加藤主査	今までは経過措置であったが、4月移行はアセスメントがないと新規の人はB型には行けなくなります。その体制としてアセスメントのできる事業所が管内に2箇所しかないため、対応について総合振興局とも打合せを行っている状況であります。
宮上委員（部会長）	これは国の法律であるため、事業者側としても非常にいずい感じはあり、本当に実態に即しているのかどうか。
大屋委員	A型（雇用型）ではだめなのか。
加藤主査	A型は雇用型になります。B型に行かなければならない人が急にA型に行けるかといえば、現実的に受ける企業としては状況として難しいと思います。今までは直接就労移行を使ってからでありましたが、それもなかなかできずB型でやっていました。今後も不可能ではなりませんが、アセスメントを行ってからでなければ、いきなり新卒の養護学校から移行はできません。釧路市は独自でアセスメントを行っていますが、道内的にはアセスメントのできる事業者が少ないため、今後は市町村間や圏域で協力していけるよう進めています。
藤原部長	一昔前から比べると少しずつではありますが前進していると思います。
宮上委員（部会長）	果たして制度の名称がどうだったのかと思う。今までは授産施設と言っていたが、今は就労移行、就労Bとなっており、就労という言葉がどうしても付いてくるため、人によって受け取り方が働くことが目標になってしまっている。ワークセンターぴぼろにも実際に就労が無理な人でもB型にいる人もいるため、就労という呼び方がどうだったのかと思う。
浅倉委員	町内の子ども発達支援センターは何処にあるのか。
谷川主幹	コミュニティセンター内にあります。
宮上委員（部会長）	主な取り組みでそれぞれ削除されているが理由を聞きたい。
谷川主幹	人件費補助の終了、事業の完了、単年度事業により人件費補助が無くなったことによるものです。
大屋委員	障がい者の生活・訓練施設の整備は今後も促進する必要があるとなっているが、行政としてどのように促進されていくのか。
藤原部長	ニーズに応じて対応します。療育園が新たに計画されていますが、町としてできることを行い制度活用も行っていきます。
谷川主幹	<u>④新しく追加する内容の説明。</u>
宮上委員（部会長）	障がい者福祉はこれでよろしいでしょうか。 ～ この内容は委員全員了承 ～